

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和1年9月26日(2019.9.26)

【公開番号】特開2018-207188(P2018-207188A)

【公開日】平成30年12月27日(2018.12.27)

【年通号数】公開・登録公報2018-050

【出願番号】特願2017-107317(P2017-107317)

【国際特許分類】

H 04 N 1/00 (2006.01)

B 41 J 29/38 (2006.01)

B 41 J 29/42 (2006.01)

G 03 G 21/00 (2006.01)

G 06 F 3/0482 (2013.01)

【F I】

H 04 N 1/00 C

B 41 J 29/38 Z

B 41 J 29/42 F

G 03 G 21/00 3 7 6

G 06 F 3/0482

【手続補正書】

【提出日】令和1年8月8日(2019.8.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定機能を実行する過程において、設定を行うための複数の画面から、再呼び出しの対象とする第1の画面を指定し、前記第1の画面に第1の名称を付けて登録する第1のステップと、

前記第1の名称が選択されたとき、前記第1の画面に基づいて形成された再表示画面を表示し、前記再表示画面での再設定を促す第2のステップと、

前記所定機能の実行が指示されたとき、前記所定機能を実行する第3のステップとを有することを特徴とする画像形成方法。

【請求項2】

前記第1のステップでは、前記第1の画面で設定した第1の設定値と、前記第1の画面の第1の画面情報とを有する設定情報に、前記第1の名称を付け、

前記第2のステップでは、前記再表示画面での前記第1の設定値の再設定を促すことを特徴とする請求項1記載の画像形成方法。

【請求項3】

前記設定情報には、前記再表示画面を表示し、前記第1の設定値の再設定を促す処理を実行するための表示指令情報が含まれ、前記第1の名称が選択されたとき、前記表示指令情報に基づいて前記第2のステップが実行されることを特徴とする請求項2記載の画像形成方法。

【請求項4】

前記設定情報には、前記再呼び出しの対象としない第2の画面で設定した第2の設定値を含むことを特徴とする請求項2又は3に記載の画像形成方法。

【請求項 5】

前記設定情報は、デフォルト値のままの第3の設定値を含むことを特徴とする請求項4記載の画像形成方法。

【請求項 6】

前記第1の設定値又は前記第2の設定値が、対応するデフォルト値から変更されている場合、前記所定機能の待機画面において、設定値が変更された設定項目に対応する設定表示部に変更マークを付す第4のステップ

を有することを特徴とする請求項4又は5に記載の画像形成方法。

【請求項 7】

前記第1のステップにおいて、前記第1の画面を登録する前に前記設定情報の内容を表示し、ユーザーに確認するステップを有することを特徴とする請求項2から6の何れかに記載の画像形成方法。

【請求項 8】

前記再表示画面には、次に表示する表示画面を指定するための操作ボタンと、画面ページが表示されることを特徴とする請求項1から7までの何れかに記載の画像形成方法。

【請求項 9】

所定機能を実行する過程において設定を行うための画面であって、再呼び出しの対象とする第1の画面と、再呼び出しの対象としない第2の画面とを表示する表示部と、

前記第1の画面で設定した第1の設定値と、前記第2の画面で設定した第2の設定値と、前記第1の画面の第1の画面情報とを有する設定情報を、第1の名称を付けて記憶する記憶部と、

前記記憶部に記憶されている前記第1の名称を選択する選択部と、

前記表示部、前記記憶部、及び前記選択部における処理を制御する制御部とを有し、

前記制御部は、前記選択部で前記記憶部に記憶されている前記第1の名称が選択された場合、前記第1の画面に基づいて形成された再表示画面を前記表示部に表示し、前記再表示画面での前記第1の設定値の再設定を促すことを特徴とする画像形成装置。

【請求項 10】

前記設定情報には、前記再表示画面を表示し、前記第1の設定値の再設定を促す処理を実行するための表示指令情報が含まれ、

前記制御部は、前記選択部で前記記憶部に記憶されている前記第1の名称が選択された場合、前記表示指令情報に基づいて処理を実行することを特徴とする請求項9記載の画像形成装置。

【請求項 11】

前記制御部は、前記第1の設定値又は前記第2の設定値が、対応するデフォルト値から変更されている場合、前記所定機能の待機画面において、設定値が変更された設定項目に対応する設定表示部に変更マークを付すことを特徴とする請求項9又は10に記載の画像形成装置。

【請求項 12】

前記設定情報は、デフォルト値のままの第3の設定値を含むことを特徴とする請求項9から11までの何れかに記載の画像形成装置。

【請求項 13】

前記所定機能の実行が指示されたとき、前記第1の設定値と前記第2の設定値と前記第3の設定値に基づいて前記所定機能を実行することを特徴とする請求項12記載の画像形成装置。

【請求項 14】

前記制御部は、前記設定情報の内容を前記表示部に表示することを特徴とする請求項9から13までの何れかに記載の画像形成装置。

【手続補正2】**【補正対象書類名】明細書**

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明による画像形成方法は、

所定機能を実行する過程において、設定を行うための複数の画面から、再呼び出しの対象とする第1の画面を指定し、前記第1の画面に第1の名称を付けて登録する第1のステップと、前記第1の名称が選択されたとき、前記第1の画面に基づいて形成された再表示画面を表示し、前記再表示画面での再設定を促す第2のステップと、前記所定機能の実行が指示されたとき、前記所定機能を実行する第3のステップと

を有することを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明による画像形成装置は、

所定機能を実行する過程において設定を行うための画面であって、再呼び出しの対象とする第1の画面と、再呼び出しの対象としない第2の画面とを表示する表示部と、前記第1の画面で設定した第1の設定値と、前記第2の画面で設定した第2の設定値と、前記第1の画面の第1の画面情報を有する設定情報を、第1の名称を付けて記憶する記憶部と、前記記憶に記憶されている前記第1の名称を選択する選択部と、前記表示部、前記記憶部、及び前記選択部における処理を制御する制御部とを有し、

前記制御部は、前記選択部で前記記憶部に記憶されている前記第1の名称が選択された場合、前記第1の画面に基づいて形成された再表示画面を前記表示部に表示し、前記再表示画面での前記第1の設定値の再設定を促すことを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0032】

インデックスNo.1には、設定情報登録名を「特殊コピー」と名付けた設定情報として、対象とする機能の機能名「コピー」、これに対応する設定項目、及び設定変更フローが関連付けて保存されている。尚、設定変更フローは、ここでは簡単のため模式的に示され、ここで表示された各画面は、図8の(a)、(b)、(c)、及び図28で示される画面の内容となっている。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0062

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0062】

ステップS111：表示部13にコピー待機画面101b（図36）が表示されているとき、「拡大/縮小」ボタン201fが押下されると、表示制御部14は、表示部13に拡大/縮小設定画面104（図6(c)参照）を表示させる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0120

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0120】

ファイル名設定画面（図18の102に相当）において、設定値をデフォルト値（表4参照）の「空白」から入力した任意のファイル名に変更し、表示部13に表示されているファイル名設定画面を、変更後のファイル名設定画面に更新する。そして、そのファイル名設定画面（図21の102aに相当）の[OK]ボタン202eが押下されると、表示制御部14は、設定情報記憶部16からE-メール機能の各設定項目のデフォルト設定値を取得して、表示制御部14で一時的に保持している設定値と比較し、デフォルト値と異なる設定項目を特定し、E-メール待機画面（図17の101に相当）に対して、特定した設定項目（ファイル名）のボタンに変更マーク201dを付与したE-メール待機画面（図22の101aに相当）に更新する。